

袖ヶ浦市介護保険運営協議会(令和3年度 第1回)議事録

1 開催日時 令和3年5月20日(木) 午後2時00分開会

2 開催場所 袖ヶ浦市保健センター 集団指導室

3 出席委員

会 長	小 泉 政 洋	委 員	神 川 律 子
副会長	大 熊 賢 滋	委 員	山 中 太 郎
委 員	大岩 みさ子	委 員	菅 野 美 穂
委 員	三 木 善 久	委 員	石 川 尚 子
委 員	山本 美津子	委 員	天 野 恵 子
委 員	神 川 律 子	委 員	宮 口 拓

(欠席委員)

委 員	大 海 高 子	委 員	渡 邊 彰 浩
委 員	中 村 隆		

4 出席職員

福祉部長	今関 磨美	高齢者支援課 地域包括支援班長	鹿島 健志
福祉部 参事 [介護保険課長]	山口 桂一	介護保険課 主査	松崎 真伍
高齢者支援課長	金子 則彦		
介護保険課 管理班長	永島 伸之		
介護保険課 認定・給付班長	須藤 英昭		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人	傍聴人数	1人
------	----	------	----

6 議題

- (1) 令和3年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について
- (3) 令和2年度地域包括支援センター事業の実績について
- (4) 地域包括支援センター事業者の公募について(経過報告)
- (5) 令和3年度地域密着型サービス事業所(認知症対応型共同生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)の公募について
- (6) その他

7 議 事

事務局 (山口参事)	出席の報告を頂いております委員の皆様、全員お揃いですので、始めさせていただきます。本日、大海委員、渡邊委員、中村委員が所用のため欠席との報告を頂いており、ただいまの出席委員は12名でございます。従いまして、半数以上の出席があり、協議会規則第4条第2項の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 開会に先立ちまして、1件報告がございます。立川久雄様から3月末で定年退職ということで、委員辞任の申し出がございました。立川様の辞任に伴って、袖ヶ浦市商工会様より、後任として、大熊 賢滋様の推薦があり、今回より大熊様に委員をお願いしております。 大熊委員、ひと言、ご挨拶をいただけますでしょうか。
大熊委員	【あいさつ】
事務局 (山口参事)	それでは、次第により、会議を進めて参ります。 小泉会長、あいさつをお願いいたします。
小泉会長	【あいさつ】
事務局 (山口参事)	それでは、早速、議事に入りたいと思いますが、その前に、事前に郵送させて頂きました資料のご確認をお願いいたします。 はじめに、本日の会議の次第になります。 次に、議題(1)資料 令和3年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について、と書いてある資料と、本日、机にお配りした追加資料については、後ほど担当から説明します。 次に、議題(2)資料 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について、と書いてある資料、 次に、議題(3)資料、令和2年度地域包括支援センター事業の実績について、と書いてある資料、 次に、議題(3)参考資料 地域包括支援センターの設置について、と書いてある資料 次に、議題(4)資料 地域包括支援センター事業者(長浦地区)の公募について(経過報告)、と書いてある資料 次に、議題(4)別添資料1 袖ヶ浦市地域包括支援センター運營業務委託(長浦地区)提案採用者選定委員会設置要綱、と書いてある資料 最後に、議題(5)資料 令和3年度地域密着型サービス事業所(認知症対応型共同生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)の公募について、と書いてある資料になります。 以上、でございます。不足等はございませんでしょうか。 それでは、資料の確認を終わります。 会議の進行は、袖ヶ浦市介護保険運営協議会規則第4条の規定により、会長が行う事となっておりますので、小泉会長にお願いしたいと思いま

	す。 それでは、小泉会長、よろしくお願いいたします。
小泉会長	はじめに、立川様の辞任に伴い、副会長が空席となったことから、副会長を選出する必要があります。 袖ヶ浦市介護保険運営協議会規則第3条第2項の規定では、「会長及び副会長は、委員の互選によって選出する」ことになっておりますが、副会長の選出につきまして、ご意見等ございますでしょうか。
神川委員	大熊委員は、袖ヶ浦市商工会の事務局長を務めていらっしゃるということで、会長のサポート役である副会長として適任であると思います。
小泉会長	ただ今、副会長を大熊委員にお願いしたいとの意見がございましたが、いかがでしょうか。 副会長の選出について、推薦と賛同の声をいただいておりますが、大熊委員はいかがでしょうか。
大熊委員	副会長の選出について、推薦とご賛同の声をいただきましたので、僭越ではございますが、副会長職を引き受けさせていただきます。
小泉会長	それでは、副会長につきましては、大熊委員に決定することといたします。
小泉会長	次に、議事に入る前に、会議の公開及び傍聴について事務局から説明をお願いします。
事務局 (山口参事)	本日の会議は公開でございます。なお、会議録につきましては、ホームページ及び市政情報室で公開してまいりますのでご了承ください。委員の皆様方には、後日、議事録を送付させていただきます。本日の傍聴人は1名いらっしゃいます。よろしくお願いいたします。
小泉会長	皆様、会議の公開等については、よろしいでしょうか。 傍聴の方につきましては、配付いたしました要領の注意事項を遵守し、会議の円滑な運営にご協力をお願いいたします。 それでは、議事に入らせていただきます。 議題(1)令和3年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託については、事務局からの説明を受けご審議を伺うものです。 議題(2)介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定については、事務局からの説明を受けご意見を伺うものです。 議題(3)令和2年度地域包括支援センター事業の実績については、事務局からの説明を受けご意見を伺うものです。 議題(4)地域包括支援センター事業者の公募について(経過報告)については、事務局からの説明を受けご意見を伺うものです。 議題(5)令和3年度地域密着型サービス事業所(認知症対応型共同生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)の公募

	について、事務局からの説明を受けご意見を伺うものです。 議題(6)その他については、議題(1)から(5)以外に何かありましたら、ご意見を伺うものです。各議題の質疑や意見については、事務局の説明後、お受けすることとします。 それでは、議題(1)令和3年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について、事務局より説明を求めます。
事務局 (鹿島班長)	【議題(1)に関する説明】
小泉会長	質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。質疑ではなく、ご意見でも結構ですので、何かありましたらお願いします。 ないようでしたら、令和3年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について、賛成の方の挙手を求めます。 全員賛成です。 これにより、議題(1)令和3年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託については、承認されました。 議題(2)介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について、事務局より説明を求めます。
事務局 (鹿島班長)	【議題(2)に関する説明】
小泉会長	質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。質疑ではなく、ご意見でも結構ですので、何かありましたらお願いします。 質疑・ご意見等はありませんか。ないようですので、次に移らせていただきます。 それでは、議題(3)令和2年度地域包括支援センター事業の実績について、事務局の説明を求めます。
事務局 (鹿島班長)	【議題(3)に関する説明】
小泉会長	質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。質疑ではなく、ご意見でも結構ですので、何かありましたらお願いします。 質疑・ご意見等はありませんか。ないようですので、次に移らせていただきます。 それでは、議題(4)地域包括支援センター事業者の公募について(経過報告)について、事務局の説明を求めます。
事務局 (鹿島班長)	【議題(4)に関する説明】
小泉会長	質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。質疑ではなく、ご意見でも結構ですので、何かありましたらお願いします。

	それでは、私から、長浦地区の地域包括支援センターが開設した後に、長浦地区の方の相談は、市役所では受け付けないこととなるのでしょうか。
事務局 (鹿島班長)	地域包括支援センターの体制強化では、市内3地区にセンターを設置する計画であり、委託事業者が決定し、センターを開設した後には、長浦地区の方の総合相談については委託事業者に担っていただくこととなります。 しかしながら、開設後、例えば市役所に直接長浦地区の方が来庁され、相談があった場合は、まずは、市役所窓口で相談内容を伺い、その後、長浦地区のセンターと情報を共有・連携して対応していくこととなると考えております。
小泉会長	他に質疑・ご意見等はありませんか。ないようでしたら、次の議題に移らせて頂きます。 次に それでは、議題(5)令和3年度地域密着型サービス事業所(認知症対応型共同生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)の公募について、事務局の説明を求めます。
事務局 (松崎主査)	【議題(5)に関する説明】
小泉会長	質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。 質疑ではなく、ご意見でも結構ですので、何かありましたらお願いします。ないようであれば、次の議題に移らせて頂きます。 最後に、議題(6)その他ですが、委員の皆様から何かございますか。事務局から報告等ございますか。
事務局 (永島班長)	次回の運営協議会ですが、7月19日を予定していますので、よろしくお願いいたします。
小泉会長	それでは、本日予定していた議案の審議は、全て終了いたしました。以上で、議長の任を解かせて頂きます。議事進行にご協力を頂き、ありがとうございました。
事務局 (山口参事)	小泉会長、ありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第1回袖ヶ浦市介護保険運営協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

令和3年度 第1回 袖ヶ浦市介護保険運営協議会

日 時 令和3年5月20日（木）午後2時～
場 所 袖ヶ浦市保健センター 集団指導室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 副会長の選出

4 議題

- （1）令和3年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について
- （2）介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について
- （3）令和2年度地域包括支援センター事業の実績について
- （4）地域包括支援センター事業者の公募について（経過報告）
- （5）令和3年度地域密着型サービス事業所（認知症対応型共同生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）の公募について
- （6）その他

5 閉 会

議題(1) 令和3年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について

●指定介護予防支援、介護予防ケアマネジメント:介護予防支援も介護予防ケアマネジメントも基本的な考え方や流れは同じであり、要支援者等がサービスの円滑な利用ができるよう、心身の状況を把握しケアプランを作成したり、サービス事業者との連絡調整等を行う業務です。

●令和3年4月1日現在、43事業所(市内11事業所、市外32事業所)と契約しております。今回追加となる下記の事業所より本市との業務委託契約の希望がありましたので、委託契約の可否についてご審議頂くものです。なお、本事業所とは委託業務委託契約の運営実績がございます。

令和3年度 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務 委託事業所(追加分)

No.	事業所番号	事業所名	居宅介護支援事業所			運営主体	
			住所	指定有効 開始年月日	指定有効 終了年月日	住所	法人名
1	1272402189	スマイル居宅支援事業所	市原市光風台2-380-3	2015/6/1	2021/5/31	千葉県市原市光風台2-380-3	株式会社えがおの友

(参考)令和2年度 第5回 袖ヶ浦市介護保険運営協議会
議題(6) 令和3年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について
令和3年度指定介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務の委託について承認を求めるものです。

令和3年度指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務 委託予定事業所

No.	事業所番号	事業所名	居宅介護支援事業所			運営主体	
			住所	指定有効 開始年月日	指定有効 終了年月日	住所	法人名
1	1273400026	袖ヶ浦菜の花苑居宅介護支援事業所	袖ヶ浦市神納4181-20	2020/4/1	2026/3/31	千葉県袖ヶ浦市神納4181-20	社会福祉法人さつき会
2	1273400034	カトレアンホーム居宅介護支援事業所	袖ヶ浦市蔵波2713-1	2020/4/1	2026/3/31	千葉県袖ヶ浦市神納4181-20	社会福祉法人さつき会
3	1273400059	さつき会ケアマネセンター	袖ヶ浦市長浦駅前4-2-1	2020/4/1	2026/3/31	千葉県袖ヶ浦市長浦駅前5-21	社会医療法人社団さつき会
4	1273400083	サニーヒル居宅介護支援センター	袖ヶ浦市久保田857-9	2020/4/1	2026/3/31	千葉県袖ヶ浦市久保田857-9	社会福祉法人慈協会
5	1273400455	居宅介護支援事業所ちいたの福王台	袖ヶ浦市坂戸市場66-1	2016/9/1	2022/8/31	千葉県木更津市井尻951	社会福祉法人かずさ萬燈会
6	1273400612	袖ヶ浦瑞穂居宅介護支援センター	袖ヶ浦市野里1452-4	2015/10/1	2021/9/30	東京都江戸川区瑞江1-3-12	社会福祉法人瑞光会
7	1273400794	入道雲	袖ヶ浦市下宮田525-2	2020/9/1	2026/8/31	千葉県袖ヶ浦市下宮田525-2	株式会社正業
8	1273400851	袖ヶ浦ムツミ居宅支援センター	袖ヶ浦市神納796-10	2015/10/1	2021/9/30	千葉縣市原市姉崎東二丁目2番地6ケ イビル1階	株式会社ケイ・ティ・サービス
9	1273400877	こひつじかずさ介護支援センター	袖ヶ浦市横田4161	2017/2/1	2023/1/31	千葉県習志野市東習志野3-1-22	医療法人社団小羊会
10	1273400893	介護相談みどりの風そでがうら	袖ヶ浦市下泉1425	2018/11/1	2024/10/31	千葉県袖ヶ浦市下泉1424-3	社会福祉法人みどりの風
11	1273401016	AIST横田居宅介護支援事業所	袖ヶ浦市横田1095	2021/3/1	2027/2/28	千葉県袖ヶ浦市阿部116-1	合同会社Next door
12	1271100065	中郷記念館介護相談センター	木更津市井尻951	2020/4/1	2026/3/31	千葉県木更津市井尻951	社会福祉法人かずさ萬燈会
13	1271100446	金田在宅介護支援センター	木更津市中島2366-1	2020/9/1	2026/8/31	千葉県袖ヶ浦市奈良輪535-1	医療法人社団恒久会
14	1271100552	有限会社ウエルネス上総	木更津市大和1-4-10-102	2020/12/1	2026/11/30	千葉県木更津市大和1-4-10-102	有限会社ウエルネス上総
15	1271100594	介護支援センターたんぽぽ	木更津市祇園2-30-21	2015/5/1	2021/4/30	千葉県木更津市犬成906	有限会社リ・ライフ
16	1271101212	セントケア木更津	木更津市畑沢南3-13-19	2019/4/1	2025/3/31	千葉県千葉市中央区新町1-17	セントケア千葉株式会社
17	1271101287	木更津ムツミ居宅支援センター	木更津市太田4-12-21	2019/11/1	2025/10/31	千葉縣市原市姉崎東3-3-7	株式会社サービスワン
18	1271101923	ウィズユー介護相談	木更津市若葉町2-19	2019/7/1	2025/6/30	千葉県木更津市若葉町2-19	株式会社MAHALO
19	1271102004	エルケア木更津ケアプランセンター	木更津市大和2-4-1 VIOS木 更津B号室	2020/1/1	2025/12/31	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12 梅 田センタービル25階	エルケア株式会社
20	1271102111	ケアプランセンターしほな	木更津市清見台2-9-9	2020/6/1	2026/5/31	千葉県木更津市清見台2-9-9	合同会社H・S・N
21	1271102293	かもめ指定居宅介護支援事業所	木更津市菅生689	2015/8/1	2021/7/31	千葉県木更津市菅生725-1	医療法人社団邦清会

議題（１）追加資料

No.	事業所番号	事業所名	居宅介護支援事業所			運営主体	
			住所	指定有効 開始年月日	指定有効 終了年月日	住所	法人名
22	1271102350	居宅介護支援事業所いわね潮の香園	木更津市万石146-1	2015/10/1	2021/9/30	千葉県木更津市矢那字天神前3731-2	社会福祉法人梅香会
23	1271102459	ケアマネジャー事業所シンフォニー	木更津市祇園3-26-6	2016/4/1	2022/3/31	千葉県木更津市祇園3-26-6	合同会社ル・リアン
24	1271102673	介護相談みどりの風きさらづ	木更津市笹子553	2018/11/1	2024/10/31	千葉県袖ヶ浦市下泉1424-3	社会福祉法人みどりの風
25	1271102731	結の花	木更津市大和1-4-18	2019/5/1	2025/4/30	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷1-8-14	医療法人社団望星会
26	1271102806	フォレスト	木更津市大和2-6-8 103	2020/3/1	2026/2/28	千葉県木更津市矢那2390番地	株式会社ReCUEST
27	1273000073	株式会社ノバ・メディクス	君津市東坂田4-8-23	2020/4/1	2026/3/31	千葉県君津市東坂田4-8-23	株式会社ノバ・メディクス
28	1273000438	JAきみつ介護センター居宅介護支援事業所	君津市外箕輪4-31-45	2015/4/1	2021/3/31	千葉県君津市塚原185	君津市農業協同組合
29	1273000883	居宅介護支援事業所るびなす	君津市長谷川1234	2017/4/1	2023/3/31	千葉県君津市長谷川1234	株式会社M&F
30	1273001071	居宅介護支援事業所かめかめ	君津市折木沢452-1	2019/1/1	2024/12/31	千葉県君津市折木沢452-1	かめかめサービス株式会社
31	1273001188	千葉芙蓉ハーモニー	君津市南子安3-25-2	2019/12/1	2025/11/30	東京都町田市南町田3-43-1	医療法人社団芙蓉会
32	1272400100	姉ヶ崎居宅介護支援センター	市原市椎津2558番1（姉崎病院 院内）	2020/4/1	2026/3/31	千葉県市原市椎津2558-1	医療法人社団健老会
33	1272400308	在宅介護支援センターグランモア和光苑	市原市椎津5番地1号	2020/4/1	2026/3/31	千葉県市原市椎津5-1	社会福祉法人和光会
34	1272400688	居宅介護支援センター向日葵	市原市二日市場774-1	2020/5/1	2026/4/30	千葉県八千代市島田台1002-6	社会福祉法人清明会
35	1272400837	ムツミ居宅介護支援事業所	市原市姉崎東3-3-7	2015/6/1	2021/5/31	千葉県市原市姉崎東3-3-7	株式会社サービスワン
36	1272401876	KT在宅サポートセンター	市原市姉崎東二丁目2番地6ケ イビル8階	2019/5/1	2025/4/30	千葉県市原市姉崎東二丁目2番地6ケ イビル1階	株式会社ケイ・ティ・サービス
37	1272402163	ヤックスケアセンター内房	市原市姉崎2101 ヤックスド ラッグ姉崎店内	2015/6/1	2021/5/31	千葉県千葉市中央区問屋町1-35	株式会社ヤックスケアサービス
38	1272402312	介護センターなのはな	市原市中高根699-2	2016/5/1	2022/4/30	千葉県市原市中高根699-2	企業組合あざみ
39	1272403070	わかちあい	市原市姉崎2580-1	2020/10/1	2026/9/30	千葉県市原市姉崎2580-1	社会福祉法人地域福祉の会
40	1272403096	ケアステーションちいきのわ居宅介護支援	市原市椎津生雁2644-1	2020/12/1	2026/11/30	千葉県市原市桜台2-7-14	株式会社ちいきのわ
41	1272403443	ケアプランリンク	市原市国分寺台中央5-13-23	2016/7/1	2022/6/30	千葉県千葉市緑区古市場町425-2	オービックジャパン株式会社
42	1273100717	グッドライフ居宅介護支援事業所	富津市佐貫32	2017/8/1	2023/7/31	千葉県君津市泉370-9	有限会社グッドライフ
43	1273101061	居宅介護支援事業所「わたしたちの生きる証」	富津市長崎字熊ノ下274	2017/6/1	2023/5/31	千葉県富津市長崎331-3	医療法人社団俊真会
44	1270802877	わかるかいご相談センター市川	市川市南行徳1-18-21高橋ビ ル2階	2016/7/1	2022/6/30	東京都品川区大崎1-11-2	株式会社インターネットインフィニティー
45	1271001222	太陽会ケアプランセンターOHANA	館山市正木1314-1	2019/10/1	2025/9/30	千葉県鴨川市大幡1222-1	社会福祉法人太陽会

議題(2) 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について

●介護予防・日常生活支援総合事業：高齢者が要介護状態等となることを予防したり、要介護状態等の軽減や悪化の防止、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援する事業。

●介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について、更新が1件あったことから報告するものです。なお令和3年5月1日現在、第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）については39事業所、第1号通所事業（通所介護相当サービス）については45事業所を指定。

【更新】

事業所名	住所	サービス種別	運営主体			指定日	
			法人名	代表者役職	代表者	指定日	指定終了日
ハートケア訪問介護 支援センター	木更津市清見台東 1-23-1	第1号訪問事業 (介護予防訪問介護相当 サービス)	社会福祉法人 多宝会	理事長	玉丸 森敏	令和3年4月1日	令和9年3月31日

1 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント

(1) 指定介護予防支援

予防給付の対象となる要支援者の自立支援を目的とした介護予防サービスの適切な利用に向けての支援

	平成29年度（うち新規）	平成30年度（うち新規）	令和元年度（うち新規）	令和2年度（うち新規）
ケアプラン作成数（総数）	1,880（58）	1,989（64）	2,109（83）	2,201（60）
（総数）のうち包括担当数	987（14）	917（24）	1,058（30）	1,170（23）
（総数）のうち委託事業所担当数	893（44）	1,072（40）	1,051（53）	1,031（37）
委 託 率	48%	54%	50%	47%

(2) 介護予防ケアマネジメント

介護予防・日常生活支援総合事業対象者の介護予防や生活支援を目的とした、適切なサービスの利用に向けた支援であり、介護予防・日常生活支援総合事業の平成27年度開始に伴い実施

	平成29年度（うち新規）	平成30年度（うち新規）	令和元年度（うち新規）	令和2年度（うち新規）
ケアプラン作成数（総数）	1,866（71）	1,734（64）	1,682（69）	1,534（52）
（総数）のうち包括担当数	1,012（26）	818（17）	811（34）	777（34）
（総数）のうち委託事業所担当数	854（45）	916（47）	871（35）	757（18）
委 託 率	46%	53%	52%	49%

【参考】委託契約締結事業所

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
委託契約締結事業所数	45	47	48	48
うち 実績あり（稼働率）	33（73%）	37（79%）	40（83%）	35（73%）

2 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務・権利擁護業務

地域の高齢者に対する様々な相談の対応（総合相談支援業務）・高齢者虐待の予防と対応や成年後見制度利用に向けた支援等、判断力の低下した高齢者に対する支援等の対応（権利擁護業務）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
（ 総 計 ）	3,031	4,058	3,762	3,455
（総計）のうち地域包括支援センター対応（実人員）	536	757	677	606
（総計）のうち地域包括支援センター対応（延対応回数）	2,190	3,262	2,950	2,649
（総計）のうちランチ対応（延対応回数）	841	796	812	806
（総計）のうち虐待に関する数	実20/延144 （うち市が虐待と判断した実人員8）	実17/延309 （うち市が虐待と判断した実人員9）	実14/延92 （うち市が虐待と判断した実人員3）	実11/延73 （うち市が虐待と判断した実人員1）
（総計）のうち日常生活自立支援事業に関する数	実3/延4	実4/延9	実4/延20	実7/延28
（総計）のうち成年後見制度に関する数	実19/延103	実40/延174	実32/延192	実31/延227
（参考）成年後見制度市長申立件数	5件	7件	7件	10件

(2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者の包括的な支援に向けたネットワークづくりやケアマネジャーに対する個別支援等

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ケアマネジャーからの相談	実76/延241	実78/延232	実54/延137	実42/延93

※上記のほか、地域ケア会議（困難事例の解決に向けた会議、地域課題の解決に向けた会議及び自立支援に資するケアマネジメントの振り返りのための会議等）を開催した。

【センター別相談件数】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
（ 総 計 ）	2,190	3,262	2,950	2,649
（総計）のうち地域包括支援センター対応	実208/延667	実414/延1,096	実323/延680	実327/延763
（総計）のうち地域包括支援ながうらサブセンター対応	実246/延913	実263/延1,112	実237/延1,135	実208/延1,184
（総計）のうち地域包括支援ひらかわサブセンター対応	実145/延610	実172/延1,054	実207/延1,135	実138/延702

3 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療と介護機関の連携を推進し、在宅において切れ目のないサービスを受けられるような体制の整備を図る。（平成27年度より実施）

【実施状況】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療介護連携推進会議 開催回数	3	3		
作業部会 開催回数	2部会 各4	1部会 4		
在宅医療・介護連携推進協議会 開催回数			2 ※①	2
多職種研修会 開催回数	2	4	4	0
市民への普及啓発 開催回数	1	1	1	1

※①推進会議・作業部会を令和元年度より推進協議会とし実施。

※平成30年度より地域の医療・介護関係者等からの相談受付を行う「在宅医療・介護連携支援相談窓口」を地域包括支援センターに開設した。

4 生活支援体制整備事業

住民同士の助け合いやNPO等多様な主体による生活支援サービスの充実を図り、地域における支え合いの体制づくりを進める。（平成28年度より実施）

【実施状況】

●協議体の開催

平成28年度より事業開始し、市内3圏域（昭和・根形圏域、長浦・蔵波圏域及び平岡・中富圏域）で第2層圏域協議体を発足、平成29年度には圏域協議体の全体会を第1層協議体として開催した。
令和2年度には、全体会（第1層協議体）を1回、第2層圏域協議体は会議と書面照会を併用して行った。

●生活支援コーディネーター（SC）の配置及び活動

平成30年7月から1名配置し、令和元年度は1層SC1名、2層SC3名を配置している。協議体の運営・講座開催による普及啓発・事業周知の広報活動等を行った。
なおSCは袖ヶ浦市社会福祉協議会に事業委託している。

5 認知症施策

（1）認知症施策推進検討委員会

認知症初期集中支援チームの運営や認知症施策の推進について検討。（平成27年度より実施）

【実施状況】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催回数	4	4	3	3

（2）認知症初期集中支援チーム

認知症の人（疑い含む）とその家族に対し、初期の段階から複数の専門職で構成されるチームが包括的、集中的に関わり、自立した生活に向けての支援、介護負担の軽減を図る。（平成27年度より実施）

【実施状況】

チーム員による訪問活動を実施。また、効果的な支援を検討するため、チーム員会議を月2回実施。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規対象者	20	10	8	5
訪問回数（延）	31	16	8	5

（3）認知症カフェ

認知症の人、家族、地域住民、介護職等が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、交流や情報交換を通じて認知症の人の家族の介護負担の軽減等を図る。

【現状】

現在市内に地域住民、ボランティア等により3箇所の認知症カフェが開設されており、市としては周知活動とともに、必要に応じて職員の派遣を行う等、後方支援を行っている。

（4）認知症おでかけ安心シールの交付

認知症の人（疑いを含む）に対し、あらかじめ家族等の申請によりQRコードが記載されたシールを交付し、衣服や所持品に貼付しておくことにより、発見した際にQRコードを携帯等の端末で読み取ると、登録した家族や市へメールが届き、早期に家族へ引渡しができるもの。

【実施状況】

令和2年度 交付件数3件

（５）認知症家族のつどい

認知症の方を介護する家族同士が介護経験や思いを分かち合ったり、アドバイスをし合い、交流を深め、支え合いとつながりを促進し、介護負担の軽減を図る。（平成２２年度より実施）

【実施状況】

年４回開催。毎回、袖ヶ浦さつき台病院医師・介護福祉士が出席。

	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度
開催回数	４	４	３	３
人数（延）	５０	３２	２３	２２

（６）頭の元気度測定会

認知機能評価支援システムを使用した簡易な検査で、おおまかな認知機能を判定し、認知機能の自己確認や認知症への関心を高めるとともに、認知症を早期発見し、最適な保健指導、医療等の機会に結び付ける。（平成２６年度より実施）

【実施状況】

●タッチパネル式の機器を使用し、頭の元気度を測定。

●月１回定期測定のほか、出張測定を実施。

	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度
開催回数	４０	３４	３９	１２
人数（延）	２４４	１７８	１５５	２２

（７）認知症サポーター養成講座

認知症についての理解を深め、認知症の人やその家族の暮らしやすい地域をつくる。（平成１９年度より実施）

【実施状況】

市内小中高等学校、地区サロン、福祉施設等の他、オープンクラスの開催。

	１９～２９	平成３０年度	令和元年度	令和２年度
開催回数	２２２	２６	１９	６
人 数	８,０８３	６８６	５１０	８６

６ 介護予防・生活支援総合事業

要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、多様な主体による多様なサービスを提供し、効果的・効率的に介護予防や日常生活支援を行う。

【多様なサービスの実施状況】

●訪問型サービスＡ（平成２８年度より開始）

５事業所を指定し、市内２事業所においてサービス提供。令和３年３月末現在（４月審査）、利用者８人。

●訪問型サービスＢ・訪問型サービスＤ・通所型サービスＢ（令和２年度より開始）

令和３年１月末現在	登録団体数	利用者延人数
訪問型サービスＢ	２	３
訪問型サービスＤ	１	０
通所型サービスＢ	１	１８

●訪問・通所一体型短期集中サービスＣ（平成２９年度より開始）

リハビリテーション専門職との連携により、サービス開始。令和２年度 利用者３７人。

７ 一般介護予防事業

あらゆる高齢者を対象とした住民主体の通いの場の充実等、地域の実情に応じた効果的かつ効率的な介護予防の取り組みの実施及び推進を図る。

	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度
（総計）一般介護予防事業参加延人数	２７,４８９	３２,２９５	３２,６１７	１５,３４６
（総計）のうち おらが出張講座	６９回実施 ２,０５４人参加	６０回実施 １,７０４人参加	３９回実施 ８３３人参加	５４回実施 ７６２人参加
（総計）のうち 袖ヶ浦いきいき百歳体操	実９９３／延２５,４３５ 新規９団体	実１,２３０／延３２,５４４ 新規１０団体	実１,２７０／延３１,７８４ 新規３団体	実１,２３８／延１４,５８４ 新規１団体

※上記のほか、認知症予防、失禁予防の講座を開催した。

※例年実施している口腔機能向上講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和２年度は中止とした。

８ その他

特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人３法人に委託して、家族介護者が介護方法や介護のサービスについて学ぶ「家族介護教室」を開催し、安心して介護を続けることができるよう支援を行った。

【合計４回実施、参加者延２３人】

1. 地域包括支援センターの設置について(1)

- 平成18年度の介護保険制度改正により、地域支援事業が創設され、それに伴い本市においては、平成19年度より地域包括支援センターを設置しました。
- 地域支援事業は、市町村が行うもので、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するものであり、これらの中心的役割を果たすのが「地域包括支援センター」です。

1. 地域包括支援センターの設置について(2)

- 地域包括支援センターについては、その適切、公正かつ中立な運営を確保するため、「地域包括支援センター運営協議会」を設置することとされています。
- 本協議会は、この「地域包括支援センター運営協議会」を兼ねています。

2. 地域包括支援センターの事業内容の概要について(1)

- 地域包括支援センターの業務は包括的支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業、任意事業からなる【地域支援事業】と【指定介護予防事業】の2つです。

○地域支援事業

包括的支援事業

介護予防・日常生活支援総合事業

任意事業

○指定介護予防支援事業

2. 地域包括支援センターの事業内容の概要について(2)

地域支援事業

【包括的支援事業】

(ア) 地域包括支援センターの運営 **必須**

- 総合相談支援業務(あらゆる高齢者への相談支援)
- 権利擁護業務(高齢者虐待の防止、早期発見、早期対応等)
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(ケアマネジャーへの支援等)
- 介護予防ケアマネジメント(基本チェックリスト該当者に対して、総合事業における訪問、通所サービスの円滑な利用に向けたケアプランの作成等を含むマネジメント)

(イ) 在宅医療・介護連携推進事業

(ウ) 生活支援体制整備事業

(エ) 認知症総合支援事業

【介護予防・日常生活支援総合事業】※

(ア) 介護予防・生活支援サービス事業

- 介護予防ケアマネジメント **必須**(要支援者に対して、総合事業における訪問、通所サービスの円滑な利用に向けたケアプランの作成等を含むマネジメントであり、上記包括的支援事業のものと内容は同じ)

(イ) 一般介護予防事業

任意事業【認知症高齢者見守り事業、認知症サポーター養成等事業 等】

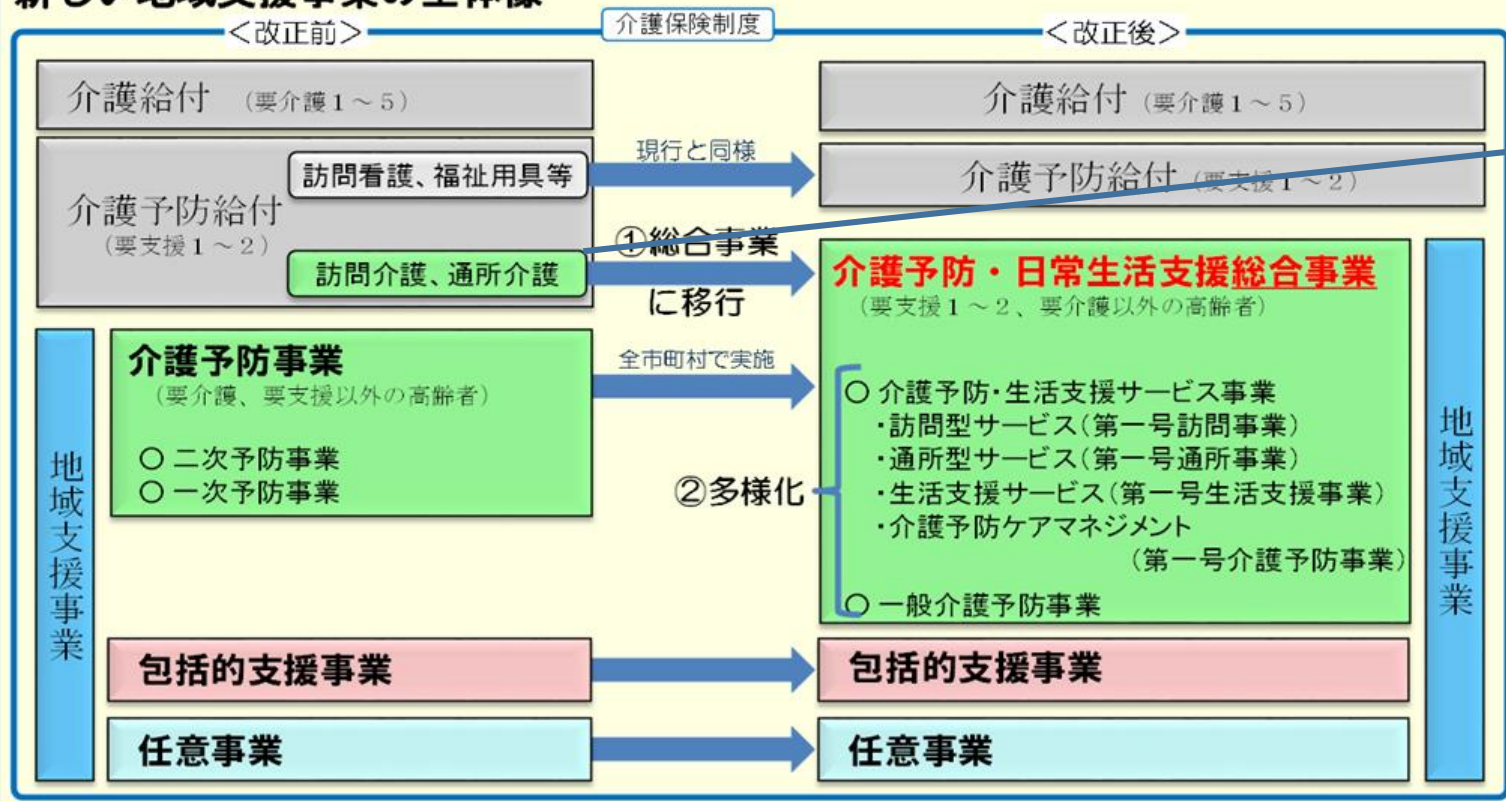
指定介護予防支援【介護保険の予防給付の対象となる要支援者が、介護予防サービスの適切な利用を行うための、ケアプランの作成を含むマネジメント】 **必須**

3 介護予防・日常生活支援総合事業について(1)

【介護予防・日常生活支援総合事業とは】

- 介護保険法第115条の45において規定されている地域支援事業の一つで、被保険者が要介護状態等となることの予防、要介護状態等の軽減や悪化の防止と、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための施策を、総合的かつ一体的に行う事業をいいます。
- 平成27年度の介護保険制度改正により、地域支援事業は図のように見直され、本市では平成28年3月1日より実施しています。

新しい地域支援事業の全体像



改正により、従来介護予防給付として国一律の基準により行われていた要支援認定者向けの訪問介護、いわゆるヘルパーサービスと通所介護、いわゆるデイサービスが、市町村ごとに地域の特性に合わせ実施する地域支援事業に組み込まれることとなりました。

従来より市町村ごとに実施していた介護予防事業(二次予防事業・一次予防事業)と一体的に制度の設計・運営を行うことで、より効果的・効率的に介護予防と生活支援を実施することが求められることとなりました。

このヘルパーサービス及びデイサービスと介護予防事業を合わせて運営していく事業が介護予防・日常生活支援総合事業となります。

3 介護予防・日常生活支援総合事業について(2)

【事業の対象者】

要支援認定者

基本チェックリスト(25項目の質問)を実施し、一定の項目に該当し心身の低下がみられる方

※一般介護予防事業は65歳以上のすべての方が対象

【事業の構成】

○介護予防・生活支援サービス事業

訪問型サービス(第1号訪問事業)

通所型サービス(第1号通所事業)

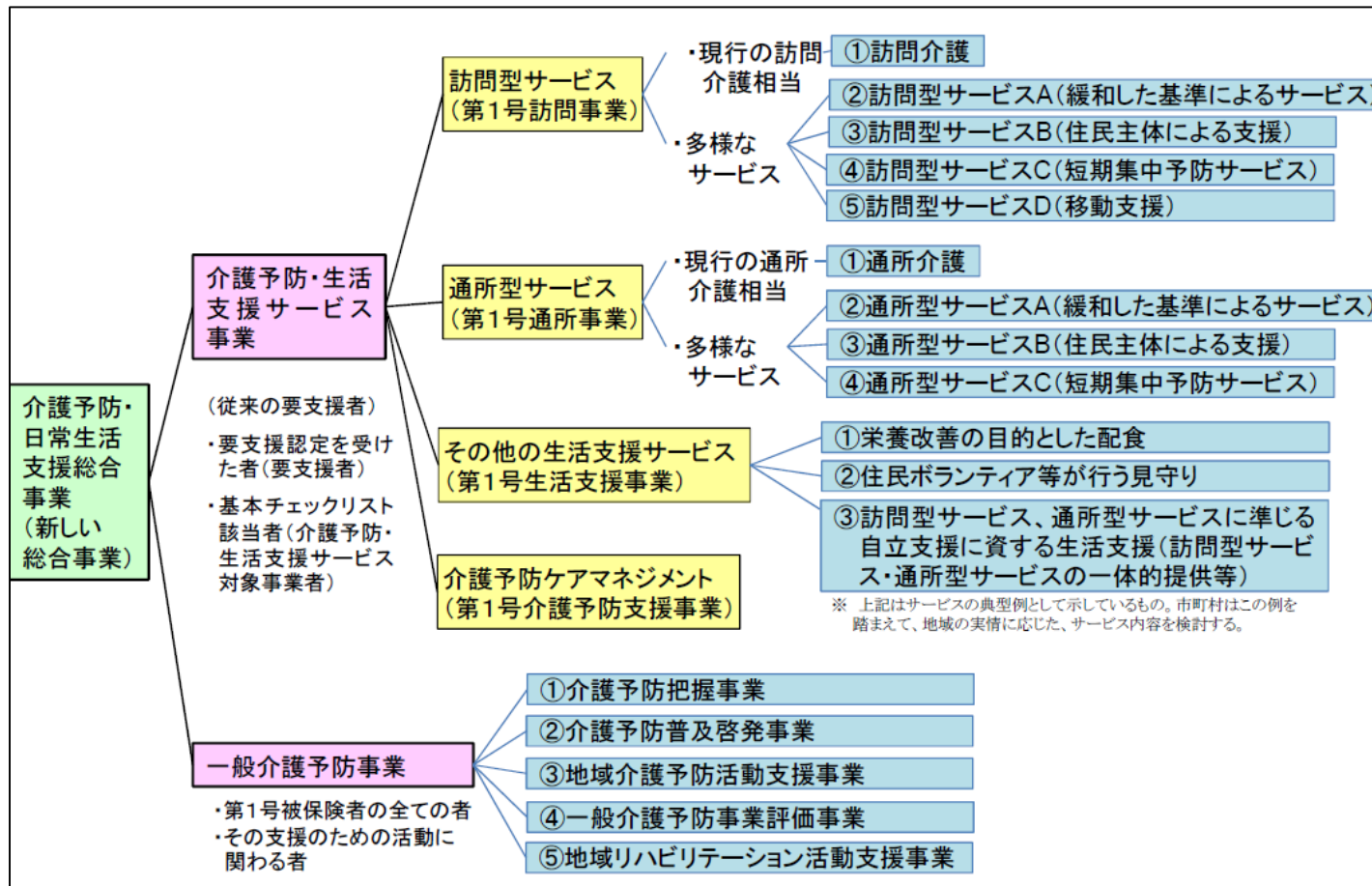
その他生活支援サービス(第1号生活支援事業)

介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防事業)

○一般介護予防事業

3 介護予防・日常生活支援総合事業について(3)

訪問型サービス・通所型サービスのうちの多様なサービスは下記の通りに分けられます。



- ・サービスA
...従来のホームヘルパー・デイサービスよりも緩和した基準により実施されるサービス
- ・サービスB
...ボランティア等の住民が主体となり、自主活動として実施される生活支援や通いの場
- ・サービスC
...保健や医療などの専門職による短期間に集中して提供されるサービス
- ・サービスD
...住民が主体となって実施する移動支援(サービスBと一体的に実施)

地域包括支援センター事業者（長浦地区）の公募について（経過報告）

現在、市では、令和３年度に実施する長浦地区の地域包括支援センターの事業者の選定作業を進めており、その経過について報告いたします。

１ 選定委員会について

令和３年４月１３日に袖ヶ浦市地域包括支援センター運營業務委託（長浦地区）提案採用者選定委員会設置要綱（別紙資料１）を施行し、選定委員会を立ち上げました。

選定委員会は、下記の職員により構成しました。

	職名	委員選定理由
委員長	副市長	プロポーザル要綱第８条第２項
委員	福祉部長	福祉担当部長
委員	行政管理課長	行政改革担当課
委員	管財契約課長	契約、プロポーザル要綱担当課
委員	財政課長	財政担当課
委員	地域福祉課長	地域福祉担当課
委員	介護保険課長	介護保険制度担当課
委員	高齢者支援課長	担当課長

２ 現在までと今後のスケジュールについて（概要）

項目	日程	備考
設置要綱施行	令和３年４月１３日	
第１回選定委員会	令和３年４月１６日	
第２回選定委員会	令和３年４月２８日	
入札・契約手続審査委員会	令和３年５月２０日	
介護保険（地域包括支援センター）運営協議会	令和３年５月２０日	令和３年度第１回
手続き開始の公告	令和３年５月２４日（予定）	
提案書提出期限	令和３年１２月上旬	
選定委員会	令和３年１２月下旬	プレゼンテーションによる事業者選定
介護保険（地域包括支援センター）運営協議会	令和４年１月２５日	地域包括支援センター事業者の承認
最終候補者決定・公表	令和４年１月下旬	
契約	最終候補者決定～令和４年３月末	契約から事業開始までは準備期間
事業開始	令和４年１０月～	

袖ヶ浦市地域包括支援センター運營業務委託（長浦地区）

提案採用者選定委員会設置要綱

（設置）

第1条 袖ヶ浦市地域包括支援センター運營業務委託（長浦地区）に係る事業者の選定について、公募型プロポーザル方式により提案採用者を選定するにあたり、適正かつ公平に提案採用者を選定するため、袖ヶ浦市地域包括支援センター運營業務委託（長浦地区）提案採用者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 選定委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 提案内容の審査及び提案採用者の選定
- (2) 前号に掲げるもののほか、提案採用者の選定について必要な事項

（組織）

第3条 選定委員会は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 委員長は、副市長をもって充てる。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第4条 選定委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 選定委員会の会議は、委員総数の3分の2以上の出席をもって成立する。
- 3 選定委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（審査補助）

第5条 委員は提案採用者の選定にあたり、専門知識を有する職員を審査補助者として指定することができる。

- 2 前項により指定された補助者は、委員に指定された事項に関する審査を実施することができる。

(庶務)

第6条 選定委員会の庶務は、福祉部高齢者支援課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、選定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月13日から施行し、袖ヶ浦市地域包括支援センター運営業務委託（長浦地区）に係る契約締結の日の翌日に、その効力を失う。

別表（第3条関係）

委員長	袖ヶ浦市	副市長
委員	福祉部	部長
〃	企画政策部	行政管理課長
〃	総務部	管財契約課長
〃	財政部	財政課長
〃	福祉部	地域福祉課長
〃		介護保険課長
〃		高齢者支援課長

議題（５） 令和３年度地域密着型サービス事業所（認知症対応型共同生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）の公募について

【公募の趣旨】

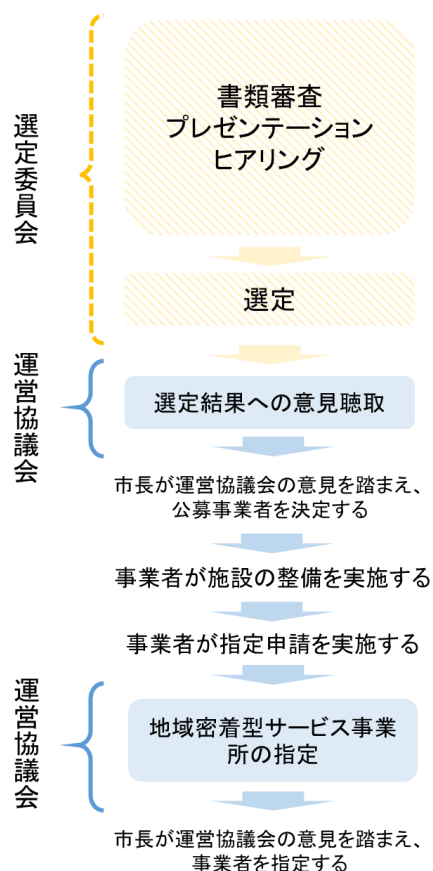
令和３年度を計画の初年度とする「袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第８期介護保険計画」に基づき、介護サービスに係る地域密着型サービス事業の適正な整備・充実を図るために、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームを整備・運営する事業者を選定するためのものです。

【事業の内容】

種類	整備 【開設】	条件	定員等	整備地域
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (地域密着型特別養護老人ホーム)	令和４年 【令和５年】	１施設	定員２９人 ユニット型とする	市内全域
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	令和４年 【令和５年】	１施設	定員１８人	市内全域

【選定の流れ】

- ① 地域密着型サービス施設の整備に係る事務の適正化を図り、法令を遵守した適切なサービス提供が可能な事業者を選定するため、「（仮称）袖ヶ浦市地域密着型サービス施設整備運営事業者選定委員会（以下、選定委員会という。）」を新たに庁内に設置します。
- ② 選定委員会で、応募者の書類審査、事業者のプレゼンテーション及びヒアリング等を実施し、総合的に評価・審査します。
- ③ 「袖ヶ浦市介護保険運営協議会（以下、運営協議会という。）」で、選定委員会の選定結果への意見を伺います。
- ④ 選定委員会の選定結果及び運営協議会での意見を踏まえ、市長が公募事業者を決定します。
- ⑤ 公募事業者による施設の整備の完了後、運営協議会にて地域密着型サービス事業所の指定を行います。



【スケジュール（予定）】

内容	日程	関係機関等
募集要領配布開始（ホームページ掲載）	令和３年５月下旬	介護保険課（事務局）
質問の受付	令和３年６月１日（火） ～令和３年７月３０日（金）	介護保険課（事務局）
応募書類受付期間	令和３年９月１日（水） ～令和３年９月１４日（火）	介護保険課（事務局）
プレゼンテーション及び ヒアリング	令和３年９月下旬	選定委員会
介護保険運営協議会にて選定 結果の報告及び意見聴取	令和３年１０月４日（月）	介護保険運営協議会及び介護 保険課
事業者の決定	令和３年１０月中旬	介護保険課
施設整備	令和４年度 ※令和４年度の補助金を利用し た整備をする場合	事業者
地域密着型サービス事業所の 指定	施設完成後	介護保険運営協議会及び介護 保険課
開設	令和５年度中	事業者